事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事　　第2う　安全足場で身近なしあわせ　　めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.5
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒060-0807　札幌市北区北７条西４－１－２（札幌丸増ビル４Ｆ）　電話(011)738－0641　ＦＡＸ(011)738－0640
東北支部　〒984-0816　仙台市若林区河原町１－３－24(大和第２ビル１Ｆ)　電話(022)716－6701　ＦＡＸ(022)716－6710
関東支部　〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル４Ｆ)　電話(03)3639－1571　ＦＡＸ(03)3639－3980
北陸支部　〒950-0951　新潟市鳥屋野２－11－16(古本工業ビル１Ｆ)　電話(025)282－1031　ＦＡＸ(025)284－7810
中部支部　〒460-0008　名古屋市中区栄３－28－21(愛知建設業会館６Ｆ)　電話(052)249－7661　ＦＡＸ(052)242－6280
近畿支部　〒530-0012　大阪市北区芝田１－４－14(芝田町ビル８Ｆ)　電話(06)4802－3071　ＦＡＸ(06)4802－3070
中国支部　〒730-0017　広島市中区鉄砲町５－21(秘密生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511－2051　ＦＡＸ(082)227－2720
四国支部　〒760-0055　高松市観光通２－２－15(ダイヤビル本館７Ｆ)　電話(087)812－0131　ＦＡＸ(087)812－0130
九州支部　〒812-0011　福岡市博多区博多駅前４－10－13(泰村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472－7000　ＦＡＸ(092)472－7100
ホームページ http://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメール info@kasetsuanzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

仮設安全時評

「安全に」「仮設」「本設」の区別なし

国土交通省　大臣官房官庁営繕部　部長　春田　浩司

官庁営繕部におきましては、地球環境問題、高齢化への移行、情報化の進展等、社会環境の変化を背景に、多様化する国民のニーズに対応するため、環境配慮型官庁施設の整備、バリアフリー化庁舎の整備、シビックコア地区整備、耐震安全性の確保、官庁施設ストックの有効活用等の施策を講じて、良質な官庁施設の整備を推進しております。

一方、建設現場に眼を向けますと、近年、一般的な労働災害は生産・製作の工程の近代化により著しく減少しているにもかかわらず、社会資本整備のために必要な仮設は、設計図書に特別のさだめがある場合を除いて、任意仮設が原則となっており、基本的に請負業者がその責任において定めることとなっております。しかしながら、建設コストの数％にしか過ぎない仮設に起因する災害が、労働災害の半数以上を占めていることを考えれば、その災害防止対策の基礎的な対策が行われないままに放置され、あるいはその対策が不十分のまま終わっていることが、災害発生の要因の一つになっているものと思われます。

仮設（足場など）は、すなわち臨時のものであるという考えから本設（建築物）と比し、とかく軽視されがちでありますが、安全には、本来「仮設」「本設」の区別などなく密接不可分であり、両者を分けて考えることは適当ではありません。建設労働災害を減らすということは、仮設にも十分な注意を払い安全を確保するということに他なりません。

企業において経営の効率化が急速に進められている中にあって、今後労働災害を減少させ、労働者の安全と健康を確保向上させていくには、従来にも増して関係者の努力と工夫が一層重要になってきます。また、本格的な高齢化社会への移行、ＩＴ（情報技術）等の導入による技術革新の進展等に伴う産業構造・就業構造の変化、労働形態・職場環境の変化に当面しており、安全についても新たな対応が迫られております。労働災害の防止は、今後、事業者の自主的な活動が従来にもまして重要であり、労働災害防止団体等の使命と役割も一層大きくなるものと認識しております。このような状況のなかで、全国仮設安全事業協同組合におかれましては仮設部分に目を向け、仮設安全機材の施策、仮設安全管理等ハード面及びソフト面の両面からの取り組んでおられます。ＡＣＣＥＳＳ新聞が、建築工事現場における仮設に起因する労働災害の撲滅のために大きな役割を果たされることを期待しています。

新春メッセージ　新世紀への価値創造

ＡＣＣＥＳＳの厳粛なる安全文化創造への挑戦は健全なる建設産業の発展へと革新し、平等なる人命尊重社会を創造する

近年の建設業における労働死亡災害は毎年800人前後となっており、他産業の平均と比較すると労働人口比で７倍強の死亡災害率である。とりわけ墜落死亡災害は毎年300人超であり、そのうちの３分の１は60歳以上が被災しており、また50歳以上の人で３分の２を占める。

一体これはなんでしょうか！。こんな惨（むご）いことがあっていいのでしょうか、まるで世界残酷物語である。ＩＴ（情報技術）革命が叫ばれる中、完全にゆがんだ社会が取り残されている。いつも安全第一を唱える建設業界は、人命尊重の社会倫理をお金だけの経済論理で駆逐され続け、現場職人のものづくり軽視のこんな業界に未来はあるのでしょうか。

建設関係人を問わず国民はこれを正視しなければならない。

墜落災害の大部分は仮設に起因している。私たち仮設業界にも甚大なる責任がある。

〝もうよそうヒューマンエラーの他人事〟の片棒を担いできたのである。ＡＣＣＥＳＳは安全文化の創造をしなければならない。

文化の改革は多くの抵抗を伴うが信念をもって貫き通し、正攻法で正々堂々しかも粛々と安全文化創造への挑戦をし、尊重される職人専門工事業へと経済構造の改革を誘発し、健全なる建設産業の発展と〝天上天下唯我独尊〟人の命の尊さは何人も平等である社会システムを構築しなければならない。

ＡＣＣＥＳＳの具体的使命と役割の実施

高所作業にはまず最初に安全帯、第二に安全帯、三、四がなくて第五に足場。

最初から命綱にかける仕事のやり方はまるで命を賭けることになる。これが今までの文化である。

これからは『第一に足場、第二に養生ネット、第三に安全検査、そして念のための安全帯』の安全文化の意識改革と実施の革新をし、仮設に起因する労働災害の撲滅を目指す。

<ハード面の実施>
・２㍍を超える高さの作業には必ず足場を装備すること。
・足場は高齢者でも安心して働ける堅ろない、落とさない構成であること。
・万が一、墜ちても落としても大事に至らないための養生ネットを装備すること。

<ソフト面の実施>
・仮設計画図の作成による届け出および備え付けをし、行き当たりばったりの場当たり的作業を改めること。
・仮設製品の安全検査、仮設施工の安全検査を徹底実施すること。

<斡旋事業の推進徹底>
・情報の公開と開示
・公明正大なる適材適所への適格者の斡旋
・平等なる権利と義務の遂行

新生ＡＣＣＥＳＳの成功へ

私たち仮設業界は昨年、ＡＣＣＥＳＳを立ち上げ、今、入魂しようとしている。組合員が各自の役割を実行すれば、安全文化の創造は圏民運動へと伝播し、周辺業種へモラルの向上をうながし、見る間に災害は激減する。５年で半減し、10年で先進国際標準に優る安心職場の創造となる。

これに並行して、ＡＣＣＥＳＳのバリューアップが連動し、組合員の事業安定へと繋り弾々たる中、健全なる建設産業の発展へと革新結実することとなる。組合員一同相互扶助の精神にもとづき一致団結し、「陽の当たる安全文化の創造」を通じ、健全なる建設産業創世に邁進（まいしん）しようではありませんか。

世のため、人のため、自分のために。皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。

新世紀2001新春
全国仮設安全事業協同組合
理事長　小野辰雄

新春対談　2001年の展望・活動

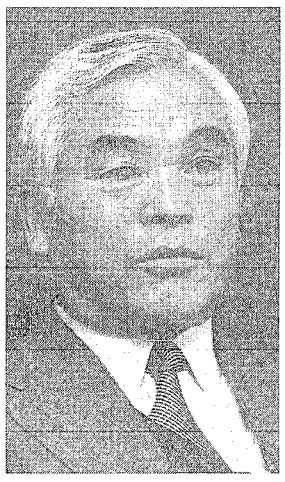

2001年新春。21世紀の幕開けです。私たち全国仮設安全事業協同組合が産声を上げて初めての年明けが、世紀の変わり目という幸運にめぐりあったことを記念したいと思います。組合活動も発足以来、着々と実績を重ねているところですが、新春にちなみ一級建築士で女優としても活躍していらっしゃる松永典子さんをお招きし小野辰雄理事長と活動状況などについて対談していただきました。

全国仮設安全事業協同組合　小野　辰雄　理事長

一級建築士、女優　松永　典子　さん

松永　あけましておめでとうございます。二十一世紀を迎えたわけですが、新春ということですので本日は、ＡＣＣＥＳＳの今年の展望や活動状況など、全般的なお話をお聞きして参りたいと思います。まず最初に、組織率からお聞きします。発足から半年余りなのに、この短期間の間にすばらしい成果を上げていらっしゃいますね。

小野　昨年十二月末時点での組合員数は二百八十三社です。六月の発足時が二百六十三社でしたので、約二十社の方がたが新たに入会をされました。物量的には足場専業マーケットの八〇％くらいの組織率ということになります。建設業による労働災害を撲滅して、安心して働ける職場にしたい、というのがＡＣＣＥＳＳの目標であり、その思いは業界関係者すべてに共通することだと思いますので、魅力ある業界にしていくために、希望を言えばすべての足場専業者に組合員になってほしいですね。

松永　活動目的に後ろ向きな方はいらっしゃらないでしょうから、関係する業界の方がたすべてが組合に参加されるのは決して不可能なことではないと思います。個人的にも、業界が一丸となって活動され、建設現場での死傷災害の撲滅を達成されるのを期待しています。ところで、組合の具体的な活動内容はどのようになっているのでしょうか。

小野　政府の安全関係委員会に参加したり、安全対策の在り方を検討、勉強したり、各種の取り組みを行っていますが、何をさて置いても紹介したいのは「現場仮設安全点検活動」です。私どもの組合が現在、もっとも精力的に取り組んでいる事業であり、対外的な活動という点ではこの点検活動に集中して、特化しているといって良いかと思う。組合が存続する限り、あるいは建設現場で労働災害が無くなるまで実施し続ける覚悟です。要はなぜ点検が必要なのかということですが、端的に言うと、守らなければならない安全衛生規則などが現実には、守られていないからです。いろんな要因や理由が考えられますが、安全確保のための規則なのですから、守れば確実に事故は減らせるはずだということなのです。さらに必要と考えることを後でお話しますが、まずは決められていることは守りましょうということです。

松永　現状を教えていただけますか。どのように守られていないのでしょうか。

小野　細かいことを言ったらきりがありませんが、わかりやすい例をあげるなら、筋交いを省いたり、手すりやネットが不十分など、構造上の欠陥や事故につながる不備が至るところにみられます。

足場は組合員などの足場事業者が設計をして、施工者が組み立てるのが一般的です。足場のことは私たち足場屋が知っているのです。しかし、現実には設計どおりに架設されていないケースが散見される。崩れるような足場ではいけないし、足場のすき間などで足を踏み外して職人が転落するようなことがあってはいけない。

私たちの立場としては、そうした不備のない足場を提供して、職人の方たちが安心して働けるような職場になってもらいたいのです。

松永　長期のスパンでみると、安衛法ができて事故は漸減傾向にあると思いますが、まだまだゆゆしき状況にあるということですね。そういう状況にある大きな原因は使い方に問題があると……。

小野　日本は順法の精神の旺盛な国民であると思います。問題は法律なり規則なりが万全ではないということもありますが、法規を守っているからいい、ということだけでは事故は防げないということに問題の根があります。法律の隙（すき）をかいくぐって、経済性を重視する余り、架設の際に手を抜くというような現実は、重大な問題なのです。一方で事故を招かないような完璧な規則にする必要もあります。法律も進化しなければいけないんです。

松永　二つの問題点を指摘していただきましたが、まず順法活動を展開するのが先ほどお話のありました現場点検活動ということになるのでしょうか。さらに、組合では行政当局に対し、法規の見直しなども要望したり、提言していくということなのでしょうか。

小野　専門の立場として提言は申し上げますが、不備があるなら率先して行政が正していくというのが自然な姿だと思います。要はこの重大な、取り残された仮設に起因する労働災害を撲滅するために、あらゆる関係者がそれぞれの立場で改革、革新をしていけばよいのです。私どもＡＣＣＥＳＳが積極的に展開するのは、冒頭に申し上げた現場仮設安全点検です。

個人的にはたとえ重装備で高コストの仮設になろうとも、職人が安心して働ける、不可抗力を許さないしっかりとした足場を装備するのが私たちの使命だと考えていますが、それはあくまで最終目標です。

まずは順法の精神で、法規どおりに組み立てられているかどうかＡＣＣＥＳＳの自主的な活動としてチェックしていこうということです。

松永　私も建築士の端くれとして個人住宅などを中心に設計活動をしていますが、仮設についても「安ければいい」では駄目ですよね。しっかりした施工などの後々のことを考えたら、ちゃんとしたコストを考えるべきだと思います。

小野　足場の図面は重要です。しっかりしたものなら本設もいいものができるんです。立派な設計でも足場が良くないと、たとえば溶接もしづらいかも知れないし、ボルトも締めにくい場合があるかも知れない。また、本設には役所の竣工検査がありますが、住宅などの小規模建設工事では足場計画は届け出の必要がないから検査もありません。仮設がなければ、すべて（の物件）と言っていいほど本設はできないのに、これでは落ち度があると言わざるを得ないと思う。

松永　欠陥のない足場を提供して架設する、そのためには安全監理をしっかりやろう、不良は出さないよ（提供しない）ということですね。そういえば、本紙（『ＡＣＣＥＳＳ新聞』）のＶｏｌ．４　十二月号で仮設安全点検結果が報告されていますが、半数程度の現場で不備を指摘なさっています。

小野　昨年末に北関東四県でも労基署が一斉立ち入り検査を行い、奇しくも私たちＡＣＣＥＳＳの点検結果とほったく同じ五四％の現場で改善勧告を出されています。私たちの点検結果については十二月号を見ていただきたいと思いますが、傾向としては半数程度での現場で不備があるといっていいかと思っています。

役所の改善勧告も法規に照らしてのものですので、順法の観点での私たちの点検活動は十分、意味がある。最初は元方のゼネコンなどから敬遠される懸念もありましたが、現場所長さんを含めどなたも協力的で、直接現場に従事されている全員が労働災害の撲滅を願っていることが改めて分かり、力強く感じています。

建設業での死亡災害件数のうち、仮設に起因していると考えられるのは半数強の四百人（年間）を数え、怪我を負う人となると年間二万二千人にも及びます。毎日、全国のどこかで一人以上の尊い命が仮設関係が原因で亡くなっていることになるのです。

新春に当たってＡＣＣＥＳＳの二十一世紀における目標や理念などを改めて周知したところですが（別掲）、建設産業の未来を考えたら、何としても死傷災害を減らす努力をしなければいけません。

松永　お話はまだまだお聞きしたいのですが、残念ながら紙数が尽きて参りました。日々のＡＣＣＥＳＳの活動状況などについては今後とも、私自身も一読者として、また建築士の一人として本紙などを通じて勉強させていただきたいと思います。ただ、いずれにしましても、取りかかる以上は、足場の安全確保のための規則なのですから、守れば確実に事故は減らせるはずだということなのです。